

宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」を使用される皆様へ 「日本のひなた宮崎県」の情報発信にご協力ください！

県では、太陽の恵みに育まれた魅力・宝が豊富にある宮崎を、効果的に発信するため、キャッチフレーズ&ロゴマークを作成しました。

このキャッチフレーズ&ロゴマークを、皆様の商品・サービスや事業のポスターやちらし、パンフレットやパッケージ、ホームページなどに掲載いただき、宮崎の素晴らしさを県内外の多くの人々に感じてもらえるよう「日本のひなた宮崎県」の情報発信に御協力ください。

【キャッチフレーズ】

日本のひなた 宮崎県

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思う。
宮崎を、日本のひなたのような存在へ。

【ロゴマーク】



キャッチフレーズ&ロゴマークの使用について

フレーズ・ロゴデータ及び使用規程を県ホームページに掲載しています。
法令・公序良俗に反する、宮崎県の信用又は品位を害するなどに該当しない限り、
「みやざき犬」の使用と異なり、県への申請・届け出の手続きの必要なく、商用目的を含め、
自由に使用できます。

※「ひなた」バージョンみやざき犬の使用について

「ひなた」バージョンみやざき犬のイラスト・画像もごさいます。使用については、通常のみやざき犬の使用同様、
申請が必要になります。要項・ガイドラインをご確認の上、
積極的なご使用をお願いします。



【お問い合わせ先】 宮崎県オールみやざき営業課 電話：0985-26-7591

検索 日本のひなた宮崎県